



厚生労働省北海道労働局発表
令和3年3月30日

担当

厚生労働省
北海道労働局 雇用環境・均等部指導課
課長 八反田 健
上席雇用環境改善・均等推進指導官 佐藤 梨香
代表電話 011(709)2311 (内線 3573)
直通電話 011(709)2715

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業が決定しました 株式会社なの花北海道

北海道労働局（局長 うえだくに上田国土）は、令和3年3月22日、株式会社なの花北海道を女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業として認定しました。

この認定は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等一定の要件を満たした場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度で、評価基準に応じて3段階に分かれており、株式会社なの花北海道は評価基準を全て満たした「3段階目」の認定となります。

えるぼし認定企業<3段階目>

株式会社なの花北海道

代表取締役 大倉 康
従業員数 900名（うち女性669名）
札幌市 小売業



女性活躍の状況（評価基準）

- 採用 正社員に占める女性の割合は73.5%と産業平均値（32.3%）を上回る等
- 継続就業 雇用管理区分ごとの女性の平均勤続年数の比率が男性の0.89~0.99と評価項目基準（0.7）を上回る
- 労働時間等の働き方 直近の事業年度の各月ごとの労働者1人あたりの法定時間外労働及び法定休日労働に全て45時間未満
- 管理職比率 管理職に占める女性の割合は10.7%と産業平均値（7.1%）を上回る
- 多様なキャリアコース 女性の正職員への転換8人、女性の正社員再雇用5人
30歳以上の女性の正社員採用41人

<添付資料>

- 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について
- 北海道における女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業一覧（令和3年3月30日現在）

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について

- **えるぼし認定**：一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、**女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定します。
- **プラチナえるぼし認定**：えるぼし認定企業のうち、**一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定します。

▶▶ 認定の取得のメリット

- ・認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める**認定マーク「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」を商品や広告などに付す**ことができ、女性活躍推進企業であることをPRすることができます。認定企業であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながる事が期待できます。
- ・認定を受けた企業は、地方自治体によっては**公共調達**の加点を受けられます。
- ・また、**プラチナえるぼし認定企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が免除**されます。

▶▶ 認定の段階

<p>プラチナえるぼし</p> 	<ul style="list-style-type: none">・策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。・男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。(※)・プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準(注)の全てを満たしていること(※)・女性活躍推進法に基づく情報公表項目(社内制度の概要を除く。)のうち、8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。(※) <p>(※) 実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表することが必要</p>
<p>えるぼし (3段階目)</p> 	<ul style="list-style-type: none">・えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 <p>⇒ 女性の活躍推進企業データベースをご活用ください 自社の女性の活躍に関する情報公表や、行動計画を外部へ公表する際には、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性の活躍推進企業データベース」をぜひご活用ください。</p>
<p>えるぼし (2段階目)</p> 	<ul style="list-style-type: none">・えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。・満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
<p>えるぼし (1段階目)</p> 	<ul style="list-style-type: none">・えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。・満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。

注：5つの基準とは、女性の職業生活における活躍の状況に関して、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つになり、これについて基準を満たした数に応じて認定されます。

お問い合わせ先



北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



北海道における女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業一覧

令和3年3月30日現在

	企業名	段階	所在地	認定年月
1	株式会社北洋銀行	★★★	札幌市	平成28年4月
2	イオン北海道株式会社	★★★	札幌市	平成28年7月
3	株式会社サッポロドラッグストアー	★★★	札幌市	平成29年2月
4	北海道テレビ放送株式会社	★★★	札幌市	平成29年11月
5	日興美装工業株式会社	★★★	札幌市	平成29年12月
6	株式会社ファーストコネク	★★★	札幌市	平成29年12月
7	フュージョン株式会社	★★★	札幌市	平成30年3月
8	株式会社アインファーマシーズ	★★★	札幌市	平成30年3月
9	株式会社ドコモCS北海道	★★	札幌市	平成30年3月
10	医療法人喬成会	★★★	石狩市	平成30年3月
11	北電興業株式会社	★★	札幌市	平成30年8月
12	公益財団法人札幌市公園緑化協会	★★★	札幌市	平成31年2月
13	キャリアバンク株式会社	★★	札幌市	平成31年2月
14	株式会社なの花北海道	★★★	札幌市	令和3年3月